

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	172001042		
法人名	医療法人北光会		
事業所名	グループホーム朝里		
所在地	小樽市朝里2丁目6番18号		
自己評価作成日	令和6年3月3日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=koufyou_detail_022_kihon=true&JigyouSyCd=0172001042-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ		
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2		
訪問調査日	令和6年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>医療法人が運営しているグループホームなので、入居者様に体調の変化があればすぐに母体の朝里中央病院と連携 スムーズに対応する事が出来ます。近くには公園があったり また海や電車が走っている所が見え、小樽でも立地条件が良く平地に施設があり 良いお散歩コースがあります。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム朝里は2006年3月に開設しました。事業所横には国道がとおりバス停まで徒歩1分、快速停車駅まではバスで10分と交通の便に恵まれています。公園が近くにあり、海を臨むことができる散歩コースになっています。また、「医療と介護の調和」を理念とする母体法人の経営する病院が徒歩圏内にあり医療支援体制も充実しています。職員は法人主催の研修にも積極的に参加し、褥瘡や医療現場で用いられる感染予防のスタンダードプリコーション(標準予防策)について学んでいます。法人では介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修講座を開催するなど介護人材の育成にも力を入れており、事業所で働きながらの国家資格取得を支援しています。事業所では今年から家族への便りを刷新し、利用者個々の様子をより詳細に伝えています。</p>
--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/> 1 毎日ある <input type="radio"/> 2 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3 たまにある <input type="radio"/> 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/> 1 ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3 たまに <input type="radio"/> 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1 大いに増えている <input type="radio"/> 2 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3 あまり増えていない <input type="radio"/> 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1 ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール・玄関に理念を提示して、月に一回ミーティング時 読み上げています。申し送りや会議の場で確認し合い具体的な行動に結び付けている。	理念を玄関、ホールに掲示し、職員はミーティング時に唱和をしています。新入職員には理念の「その人らしい生活ができるように支援する」について、「共に生きること」と伝え、理解の浸透を図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナも5類になり 地域の方とも少しずつ関わる事が増え イベント時に来設され 施設を開放し交流を深めています。	利用者は散歩時に近隣住民と挨拶を交わしています。事業所がある地域は高齢化が進んでおり、町内会活動の担い手が不足しコロナ禍も相まって活動が停滞しています。そのため、令和6年度は事業所主催の夏祭りに近隣住民を招待するよう準備を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お祭りや避難訓練時、来設して頂き支援方法など周知して頂いています。事例を交えながら話し合いの場を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	5類になり 町内会の方々やご家族様等参加して頂いています。2か月毎に開催し 運営状況や行事内容、今後の予定等を説明報告をして会議での意見・要望を職員皆員で検討し 日々のサービス向上に務めている。	入居者、家族、町内会、地域包括支援センター職員が参加し2か月に1度開催しています。会議の出欠確認用紙に意見や要望の記入欄を設けています。寄せられた意見等は運営推進会議で取り上げ、事業所からの回答を議事録に載せています。議事録は家族へ配布し情報を共有しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからない事があれば相談したり 事業所の情報をお伝えし 相談をして協力関係を築くよう取り組んでいる。	職員の離職があった際に人員配置基準について相談するなど、運営について不明な点は、小樽市の介護保険課に連絡して助言を受けています。事業所の実情を伝え相談を重ねる中で、協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて理解を深め、日常的に話し合い 身体拘束のないケアを実践しています。居室に施錠をしない、車椅子に安全帯が付いていても使用せず、ズレ落ち 転倒に留意する等に取り組んでいる。	年4回身体拘束適正化対策委員会を開催しています。令和5年度は身体拘束と虐待についての内部研修を各2回行っています。管理者は、スピーチロックについて留意し、利用者の立場となった言葉かけや伝え方を職員へ指導しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的研修を行い 日常からケアの仕方について話し合いを行い 利用者 家族との関わりの中で表情や、会話等の様子観察と入浴時には身体状況に注意を払い、気付いた点を記録して、虐待の防止に務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、必要に応じ利用者や家族に情報提供が出来る様務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に面接を行い 家族の思い 関係者の意見を聞き疑問や不安がないか時間を十分とり、説明・理解・納得を図り契約を結んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の中でコミュニケーションを図り、苦情窓口を設置し、フロアーの入口に掲示して契約時に説明している。希望、要望を聞きご家族様には手紙や電話でやり取りし、職員間で共有し、サービスに反映させている。	意思表示の難しい利用者は、仕草などから意向をくみ取っています。家族からの意見等は、連絡時や運営推進会議出欠用紙で確認しています。今年度は、面会について要望があり、予約制とした上で人数等の制限なしの居室面会を再開しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや申し送り、会議等で職員間で意見交換・提案を聞く機会を設けて、反映させ共有するようにしている。	職員から感染症対策の研修開催の希望があり、母体法人の病院から看護師を招きカウンテックやゾーニングなどを学んでいます。職員が提出した行事の企画書等について、管理者は担当職員と一緒に話し合いやすい雰囲気づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護責任者、管理者と定期的に面談があり、就業状況、労働時間やりがい等の確認行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による初任者研修・実務者研修を実施している。また、講習会や研修会への参加の呼びかけを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流により、ネットワーク作りや、勉強会等行い総合研修にも参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、困っている事要望等傾聴し、安心して生活出来る様務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、要望等に耳を傾け、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込み段階から、本人と家族の希望を聴き、見守りながら必要な支援を見極めて適切にサービスが受けられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望や状態に合わせて簡単なお手伝いをしてもらっている。「お願いします。」「有難うございました」を必ず伝え関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の希望や状態にあったケアを行えるよう、家族に報告や相談をし、会話を交え共にケアを行って行けるような関係を目指している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人から家族に連絡したいと訴えがあった時は、電話し会話できるよう 支援している。	入居時の情報に加えて、ケアの場面の会話から利用者の馴染みの人間関係等を把握するよう努めています。家族との墓参りや、行きつけの理美容院へ同行するなど馴染みの人や場との関係継続を支えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士を近い席にしたり、レクを通じて関わり合えるよう、利用者さん同士のコミュニケーションを活用しての支援も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も必要に応じ、相談に応じたり、コミュニケーションを大事にした支援に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族・職員間など、コミュニケーションをとり、本人の希望する生活ができるよう個別に対応している。	入居時に本人や家族から思いや暮らし方の希望を確認しています。入居後は日々のケア場面のほか、通院同行時など特に1対1で話しやすい場面をとらえて、意向確認を意識するよう職員間で心がけています。得た情報は「職員情報共有ノート」に記録し活用しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族様に今迄の生活 性格等を聞き把握に努め、グループホームでの生活を少しでも変わりのない生活をしていけるよう取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人とコミュニケーションを取り軽作業や体操などをして 身体の様子観察をし把握に努めている。その人らしく過ごせるよう工夫し対応している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回、ご本人様 ご家族様の要望を聞き入れ会議で職員の色々な意見を取り入れながら作成している。	介護計画作成時には、望む生活を本人と家族から確認しています。職員全員で利用者の好みや食事摂取状況、排泄等の情報を共有し、担当者がとりまとめたものを基にして、計画作成担当者が3か月ごとに介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添って行い、日常の様子観察をし変化がある時は職員間で情報共有し必要に応じ、家族と連携しケアの実践をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合に依る利用日、利用時間の変更や通院の付き添い等、その時々生まれるニーズに対応し柔軟な支援サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々、行政機関との関わりを持って、地域資源を活用できるよう務めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本家族が行っているが、日々の観察で変化が生じた場合はその都度、職員同行介助でかかりつけ医に受診している。	利用者全員がかかりつけ医の受診を継続しています。原則、通院は家族対応ですが、緊急時など必要に応じて職員同行も行っています。週2回母体病院から外来看護師が来所し、健康状態を確認し、適切な医療の提供に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療法人で施設を運営しており、日常の健康管理や医療処置を外来看護師の訪問により共に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院と密に連絡を取り、情報交換を行っている。また状況を確認し、入居者が早めに退院できるよう留意点等 連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの意向については、ご本人やご家族と事前に話し合い、方針を確認している。その方針は職員間で共有し、チームで支援して行けるよう取り組んでいる。	「重度化した場合における看取りに関する指針」を入居時に本人と家族に説明し同意を得ています。重度化した場合の医療連携についてマニュアルを作成しています。職員は、応急処置とターミナルケアの違いについて学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、日頃より職員間で話し合い、マニュアルを確認し、応急手当や初期対応が出来る様準備をしている。定期的な訓練はまだ実施していない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行い、災害時マニュアルを用意し、全職員が避難方法を学んでいる。また、災害時には協力して頂きたい旨を町内の方には運営推進会議協力体制をお願いしている。	令和5年度は12月と2月に消防指導の下、地震発災後の火災避難訓練を夜間と日中を想定して行っています。法人本部に元消防職員がおり、日頃から災害対策についてアドバイスを受けています。非常食は事業所に1週間分、本部には約1ヵ月分の備蓄があります。	法人本部で作成したBCP(業務継続計画)は、職員間で十分な確認をしていません。計画の内容を職員間で共有し、見直しの際には事業所固有の課題を洗い出し、対策が必要な部分の改善策を反映した計画としていくよう期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格を把握し、尊重しながらプライバシーに配慮した言葉かけを心掛けている。不適当な場面を目にしたときは、管理者 リーダーが朝・夕のミーティング時に注意している。個人情報を含む書類は鍵のかかる書庫に保管している。	職員は法人主催の研修に参加しています。法人で作成したチェックリストを用い全職員が利用者尊重について自己評価を行っています。さりげない支援を心がけ、言葉かけにも配慮するよう、職員に注意を促しています。トイレや入浴介助時には、羞恥心に配慮した支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の気持ちに寄り添い、希望を表しやすい環境作りに努めている。また自己決定や出来るように働きかけもしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の都合を押し付けたりはせず、一人一人の性格や生活感を把握し、希望に沿って 本人の生活ペースで楽しく過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後に着る服を選んでいただいたり、離床時に整容のお手伝いをさせて頂くなどの、その人にあった支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は手作り料理を提供したり、利用者様のお誕生日会や行事では、利用者の嗜好や食事内容、日頃食べれない食事を提供しています。	朝夕食は配食サービス、昼食は職員の手作りで提供しています。献立によって給食業者を選択するなど利用者の嗜好に合わせた食事提供に努めています。行事食を取り入れ、誕生日には利用者の希望にできるだけ応え、食事が楽しみになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に合った食事形態で提供しており食事量・水分量を確認し記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きは出来る所までご本人にやって頂き、不足部分や仕上げ介助を歯間ブラシを使い行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄リズムに合わせ声掛け誘導を行っています。排泄のサインを見逃さず自立に向けた支援を行っている。オムツ利用の方には時間毎に確認を行っている。	排泄一覧表を活用し、利用者個々の排泄サインを職員間で記録、情報共有し羞恥心に配慮し支援しています。バルーンカテーテル利用者には看護師との連携をとっています。オムツやパットは排泄パターンに合わせて、時間帯等で使い分けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を利用し排便の有無を記入して把握している。排便がない場合は、水分を多く摂って頂いたり、体操など身体を動かす等工夫して取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴では浴槽に入浴剤を入れリラックスをして頂いています。拒否がある時は、無理せず 御本人様の都合に合わせて支援している。	利用者の意向や状況に合わせ最低週2回入浴しています。入浴を拒否する利用者には、時間や曜日の変更など柔軟な対応をしています。職員の配置状況により利用者が希望する同性介助の対応が難しい場合は利用者了承の上、ゆあみ着を使用するなど羞恥心にも配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人に合った入眠時間があるので、それに合わせて休んで頂いています。ゆっくり休んで頂けるようホームの電気は夜間照明にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤の情報用紙を閉じてあるのでそれを確認、服薬時、服薬後の変化がないか様子観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせ食器拭きや新聞たたみなどの手伝いをして頂いたり レクを行い気分転換できるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中外出などの出来ていませんが、通院には職員が同行しその際 気温・季節・風景の話をして季節を感じ、外出気分を楽しめるよう支援している。	利用者は母体病院でのDVD鑑賞会や法人内での祭りに参加しています。平均介護度が高く、遠方の外出は難しいものの、畑や海を見に行くなど日常的な外出を増やす予定です。お墓参りなどの外出は、ご家族の協力を得て利用者の希望に沿うよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を管理し使えるよう支援している方もおりますが、管理するのが困難な方はホームで管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があれば電話をかけ通話して頂き、遠方にいる家族様と(スカイプ)を利用してお話しできるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって飾りつけを変え工夫しています。掃除、消毒、換気は毎日行い時間帯で照明等を調整し、居心地の良い空間作りをしている。	利用者職員で季節の飾り付けを手作りしています。感染症対策としてこまめな換気や、洗濯物を室内に干して湿度の調整を図っています。4カ所のトイレはそれぞれ便座の向きが異なり、利用者身体状態に合わせて使用できます。廊下のベンチは休憩スペースになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置きテレビや新聞を読んで頂いたり、ラジカセなどを置いたりして工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にテレビやCDプレイヤー、写真などを置き本人が居心地良く過ごせるよう工夫し支援している。	居室には使い慣れた家具や趣味の物を持ち込んでいます。車椅子の利用者もスムーズに移動できるように、本人と家族に相談して家具を配置し、心地よく安全に過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な箇所へ手すりの設置、安全に自立した行動が出来るようテーブルや椅子などの配置の工夫、居室の入り口、共用部の引き出しなどに名前を付け 何か迷っている事があればすぐに声掛け誘導するように工夫支援している。		